

厚生労働科学研究費補助金  
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)  
分担研究報告書

薬局・薬剤師の適正業務に関する調査研究  
分担研究者 益山 光一 東京薬科大学薬学部薬事関係法規教授

**研究要旨**

平成27年10月23日に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」において、薬局・薬剤師は、従来の対物業務から、在宅対応も通じた継続的な服薬状況・副作用等のモニタリング、それを踏まえた医師へのフィードバックや処方提案、残薬解消など、患者が医薬分業のメリットを実感できる対人業務へのシフトを図ること、さらに、薬局におけるタイムスタディ調査を実施し、調剤技術の進展、機械化の状況など、最新の状況に応じた薬剤師業務の実態を把握することについて言及されている。

そのため、薬局・薬剤師の業務実態に向けて、タイムスタディ調査の実施を行っているが、タイムスタディ調査に関しては、薬局における業務実態の概要について把握することができる一方、調査内容が部分的ないし限定的な実施になることや調査対象数が限定されること等の課題もある。

本分担研究では、「患者のための薬局ビジョン」の公表後の状況下において、今後の薬局・薬剤師の適正業務について、今回のタイムスタディ調査で把握できなかった点や今後タイムスタディ調査で把握すべき点について検討を行うべく、残薬対応等の先駆的な取り組みを実施している地区薬剤会のメンバーからのアンケート結果、過去のタイムスタディ調査結果等を踏まえ、その内容適正化可能な業務内容や今後の薬局業務のあり方について検討を行った。

**研究協力者**

菅原健太 東京薬科大学薬学部学生

タイムスタディ調査に関しては、薬局における業務実態の概要について把握することができる一方、調査内容が部分的ないし限定的な実施になることや調査対象数が限定されること等の課題もある。

**A . 研究目的**

平成 27 年 10 月 23 日に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」において、薬局・薬剤師は、従来の対物業務から、在宅対応も通じた継続的な服薬状況・副作用等のモニタリング、それを踏まえた医師へのフィードバックや処方提案、残薬解消など、患者が医薬分業のメリットを実感できる対人業務へのシフトを図ること、さらに、薬局におけるタイムスタディ調査を実施し、調剤技術の進展、機械化の状況など、最新の状況に応じた薬剤師業務の実態を把握することについて言及されている。

そのため、薬局・薬剤師の業務実態に向けて、タイムスタディ調査の実施を行っているが、タ

本研究では、従来の調査方法も加味した薬局・薬剤師のタイムスタディ調査に、今後の課題となる視点や自由記載でのアンケートを、地区薬剤師会として、残薬対策等の先駆的な取り組みを実施している薬剤師の協力を得て、トライアル的に実施し、その回答結果について考察し、タイムスタディ調査において、調剤技術の進展、機械化の状況など、最新の状況に応じた薬剤師業務の実態を把握するための今後の調査方法及び、薬剤師の適正業務への移行に向けて必要な対応等の検討を行った。

## B . 研究方法

タイムスタディ調査と並行し、タイムスタディ調査項目とリンクした項目を主として、今後の薬剤師に必要な内容を先駆的に取り組んでいる地区薬剤師会の薬剤師に依頼対し、下記の【アンケート】を実施した。

なお、今回のアンケートは、今後の「患者のための薬局ビジョン」の課題として挙げられている「調剤技術の進展、機械化の状況など、最新の状況に応じた薬剤師業務の実態を把握」に向けて必要な調査項目の検討に向けて、トリアル的に実施した。

### 【アンケート】

回答者には、薬局薬剤師歴と性別の記載をお願いし、下記の3つの問に回答をお願いした。

問1 .あなたの薬局の業務について、ここ最近(2~3年)、業務時間が増えてきていると感じる業務、減ってきているものを選んでください。選択数に制限なし。

- 0 1 処方箋受付
- 0 2 処方箋監査
- 0 3 薬歴確認
- 0 4 医師への疑義照会
- 0 5 薬袋準備・記入
- 0 6 計数調剤
- 0 7 計数調剤後の監査
- 0 8 一包化調剤
- 0 9 半割調剤
- 1 0 自家製剤による調剤
- 1 1 計量調剤
- 1 2 最終監査
- 1 3 薬剤交付・指導
- 1 4 調剤記録作成
- 1 5 在宅業務
- 1 6 ジェネリックの説明やお薬手帳の

確認

1 7 その他

問2 .増えてきているものを選択された方はお答えください。(複数回答可)

増えてきている理由は何だと思いますか。

該当するものに をつけてください。

- 0 1 高齢者等で一人当たりの処方される薬剤の数が多いため
- 0 2 安全等の観点からその業務の実施時間が増えた。
- 0 3 ジェネリックが増えてきたため。
- 0 4 患者の要望等が増えてきたため
- 0 5 在宅患者が増えてきているため。
- 0 6 その他(以下に自由にお書きください)

問3 .減ってきている理由は何だと思いますか。該当するものすべてに をつけてください。

- 0 1 機械の進歩によるため。
- 0 2 同じ患者で特に説明や質問が必要ないため
- 0 3 多様な薬剤が増えたため。
- 0 4 自家製剤を実施しなくなったため。
- 0 5 その他(以下に自由にお書きください。)

## C . 結果

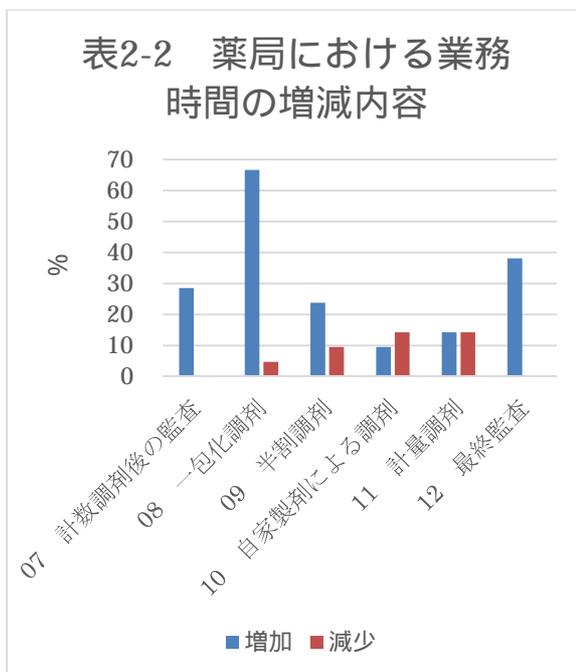
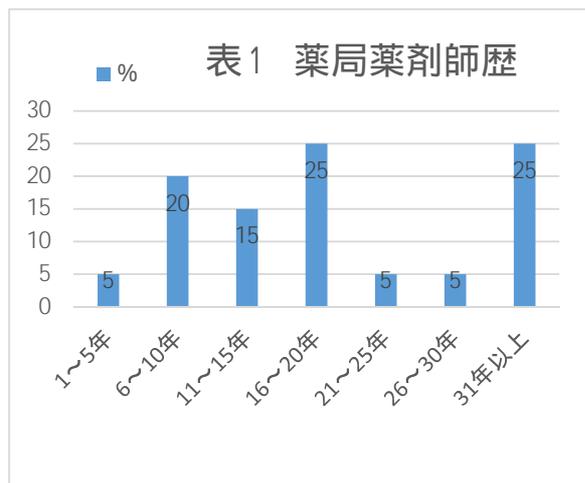
1 .アンケートの結果

結果は次のとおり。

(1)回答者について

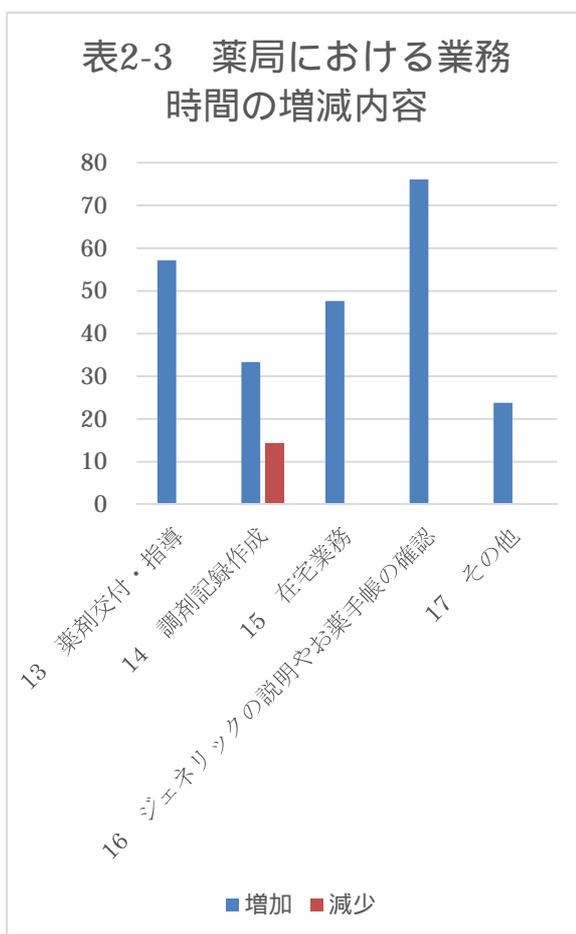
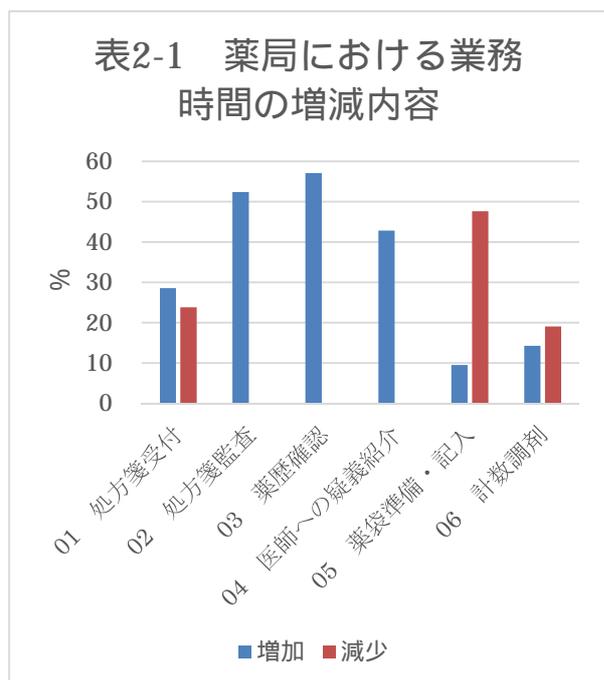
アンケート調査は、滋賀県薬剤師会、福岡市薬剤師会、鹿児島県薬剤師会の協力の下、残薬等の先駆的な取り組みに係る薬剤師を対象として、最終的に21名に対して実施した。薬局薬剤師歴は表1のとおりで、男女の割合は、

男性が7割、女性が3割であった。



(2) 回答状況について

薬局における業務時間の増減項目(問1)の調査結果について  
 調査結果については下記の表2-1~2-3 とおり。



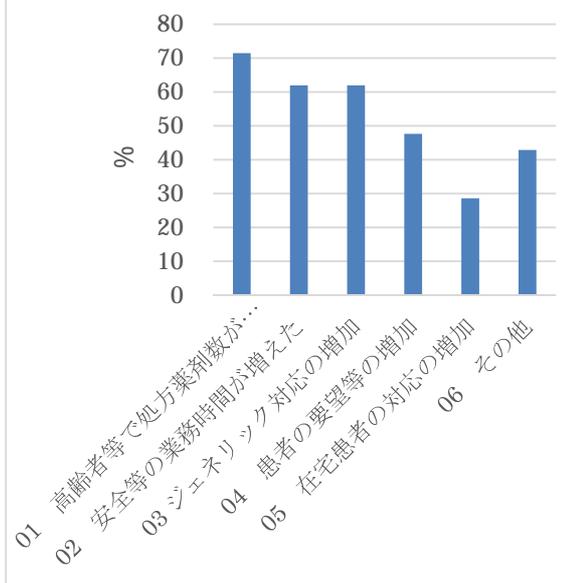
今回の項目について、ほとんどの項目で業務時間が増加しているとの意見がでていたが、特筆すべきは、「05 薬袋準備・記入（業務時間が増加との回答は 10%。業務時間が減少との回答は 48%で、減少に関する回答項目で最も多かった。）」、「06 計数調剤（業務時間が増加との回答は 14%。業務時間が減少との回答は 19%）」については、増加しているとの回答数よりも減少の回答数が多かった。

業務時間が増加しているとの回答で、選択者の多かった選択肢は、「16 ジェネリックの説明やお薬手帳の確認」が 76%、「08 一包化調剤」が 67%、「03 薬歴確認」及び「13 薬剤交付・指導」が 57%、「02 処方箋監査」が 52%、「15 在宅業務」が 48%であった。また、「17 その他」の自由記載欄での具体的な記載内容としては、残薬調整及びアドヒアランス向上に関する取り組み、薬歴記入があった。

業務時間増加の理由(問2)の調査結果について

問1の項目に対して業務時間が増えてきている理由として該当するものを全てに回答してもらった。調査結果については下記の表3とあり。

表3 業務時間増加の理由



概ね全ての項目について、業務時間増加の理由として挙げられたが、特に、「01 高齢者等で一人当たりの処方される薬剤の数が多いため」が 71%と最も多く、次いで、「02 安全等の観点からその業務の実施時間が増えた」及び「03 ジェネリックが増えてきたため」の 62%であった。

また、「06 その他」の自由記載欄への具体的な回答としては、

残薬の整理との旨の回答が 4 件、

認知力の低下や認知症患者、またその家族への情報提供にかかる時間が増えている旨の回答が 3 件

業務の複雑化(具体的には調剤報酬改定についての説明や、健康食品・健康相談への対応、時間外の間合わせや電話による再度の説明)の旨の回答が 3 件、

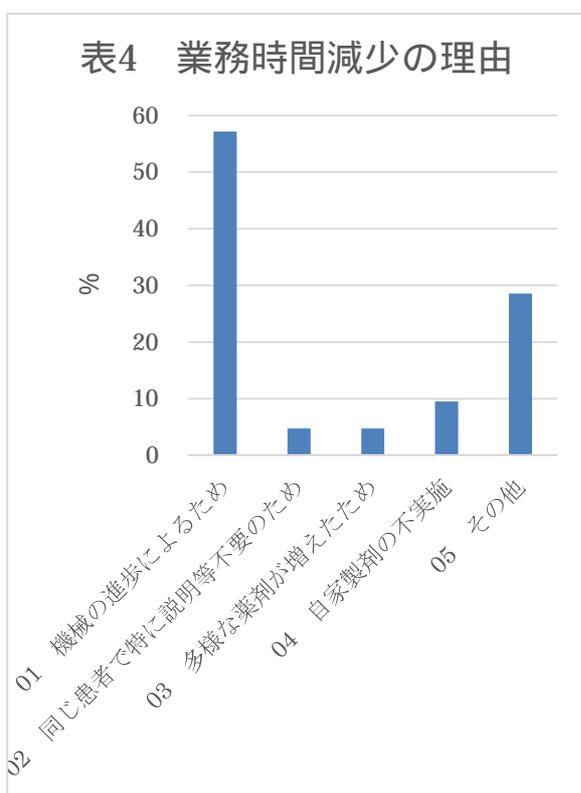
薬局へ来訪される患者が高齢化し、また一人で来られるために情報提供・相談・服薬支援が増えている旨の回答が 2 件

患者や医薬品の情報収集との旨の回答が

2件、  
 薬歴記載との旨の回答が2件、  
 検査値の記載による処方箋監査が増えている旨の回答が3件、  
 その他、死亡後の麻薬処理を挙げているものが1件あった。

業務時間減少の理由(問3)の調査結果について

問1の項目に対して業務時間が減ってきている理由として該当するものを全てに回答してもらった。調査結果については下記の表4とあり。



業務量減少の理由については、「01 機械の進歩によるため」が57%で最も多く、残りの選択肢はその他を除いて10%未満であった。その他の自由記載欄への具体的回答としては、

患者数減少により受付回数の減少、  
 印字による印刷、  
 業務への慣れ、  
 薬局数の増加、  
 専門医院が近所にでき合わせて門前薬局もできたため、  
 小児患者減少による計量調剤の減少との回答がそれぞれ1件ずつあった。

#### D. 考察

薬局・薬剤師の業務量については、機械化の発展等により一部の業務は効率化・円滑化されている面もあるものの、先駆的な取り組みを実施している薬局・薬剤師においては、概ね全ての業務が増加しているとの状況であった。特に、高齢化等の課題から多剤併用が増えている中、ジェネリックの説明やお薬手帳の確認、一包化調剤、薬歴確認、薬剤交付・指導業務についても、その業務時間が増えているためであるといえる。

今後、「患者のための薬局ビジョン」で主眼とする対物業務から対人業務への移行の中で、これまでの調剤業務に加え、薬歴や患者ヒアリングからの患者の薬物療法に関する状況の確認や、ジェネリックの説明等を行うとともに、さらに、残薬確認や在宅医療への積極的関与、かかりつけ患者への薬物療法支援や健康増進へのサポート等の実施も求められている。

薬局・薬剤師の適正業務として、これらの業務をいかに実施しているかが評価に関係すると考えられることから、タイムスタディ調査によって明確に把握できるよう今後の業務に関する調査手法を検討しておくとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の取り組みの進む中で薬剤師の調剤業務等の本質についても検討することが必要であるといえる。

## E. 結論

これからの薬局・薬剤師は、患者のための適切な医薬分業を進めていくため、服薬指導、患者からの相談、在宅対応などの業務を適切に実施する必要があるが、医療安全の観点から、従前の調剤業務も適切に実施しなくてはならず、結果として、今回のアンケート対象の先駆的な取組みを実施している薬局・薬剤師の回答にもあったとおり、概ね全ての業務が増加する傾向にあるといえる。

そのため、機械化や ICT 化の発展により効率化・円滑化できる業務はその活用を促進するとともに、薬剤師の行うべき本質的な調剤業務等の見直しも今後必要になると考える。

また、「かかりつけ薬剤師・薬局」に関する一般の理解の促進を図るためにも、薬局・薬剤師の適正業務の内容とその業務量の明確化を行うとともに、その業務実態についての見える化の実施が必要である。

なお、業務実態の見える化に際しては、今回のタイムスタディ調査での課題についても整理し、特に、健康サポート、残薬対応や在宅医療への参加等のこれからの変化に対応し、十分に把握できるように調査設計等を行った上で実施することが重要である。

## F. 参考文献

患者のための薬局ビジョン

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102179.html>

## G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

